

市内高等学校における 消費者教育関係調査

1 趣旨

民法改正により、令和4年4月1日より成年年齢が18歳に引き下げられ、若年者における消費者被害の増大が懸念されている。

そこで、市内高等学校における消費者教育の現状及び認識等を把握し、今後の若年者向けの消費者教育・啓発活動の参考にするため、市内高等学校に対し、消費者教育関係調査を実施した。

2 依頼先

市内高等学校 14校

3 回答期間

令和4年9月7日（水）～30日（金）

4 回答方法

Googleフォームを利用して回答

【結果考察】

消費者教育を実践する上で「授業時間が不足している」、「効果的な指導法がわからない」等の課題を抱えているものの、授業の充実や消費者講座の実施など、その必要性について理解している学校が多く、授業内での消費者講座の受け入れに関し、条件付きを含め8割以上が可能との回答が得られた。

成年年齢の引き下げに伴い6割以上の学校が新たな消費者教育に取り組み授業で取り扱っているケースが多く、主に家庭科担当の教職員が対応している。

生徒や保護者からの消費者トラブルに関する相談や情報提供などはなかったという結果が殆どではあったが、今後成年年齢の引き下げに伴うトラブルへの対処法など、その件数は増加するものと考えられるため、web教材などを使った授業支援や外部講師による講座等の企画派遣等、消費者教育の実践へ向けて、次年度協力いただける学校への依頼をしたいと考えている。

御協力いただいた高校

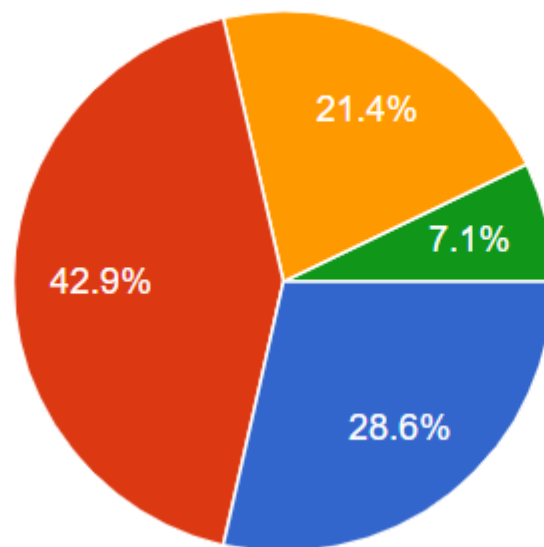
(県立：8校，私立：5校，市立：1校)

- ・ 県立沼南高等学校
- ・ 県立沼南高柳高等学校
- ・ 県立柏陵高等学校
- ・ 県立柏南高等学校
- ・ 県立柏の葉高等学校
- ・ 県立柏高等学校
- ・ 県立東葛飾高等学校
- ・ 県立柏中央高等学校
- ・ 日本体育大学柏高等学校
- ・ 二松学舎大学附属柏高等学校
- ・ 麗澤高等学校
- ・ 芝浦工業大学柏高等学校
- ・ 流通経済大学付属柏高等学校
- ・ 市立柏高等学校

【問 1】

令和4年（2022年）4月から成年年齢が18歳に引き下げられました。
これに対応するため、新たな消費者教育の取り組みを始めましたか？

14件の回答



- 1. 特にしていない（←選択した場合、問3にお進みください）
- 2. 新たな取り組みを始めた（←選択した場合、問2にお進みください）
- 3. 今後する予定（←選択した場合、問2にお進みください）
- 4. 今のところ予定なし（←選択した場合、問3にお進みください）

・新たな取り組みを始めた・今後する予定 が6割を超えました

【問2】

いつ頃・どんな内容で実施しましたか？または予定していますか？

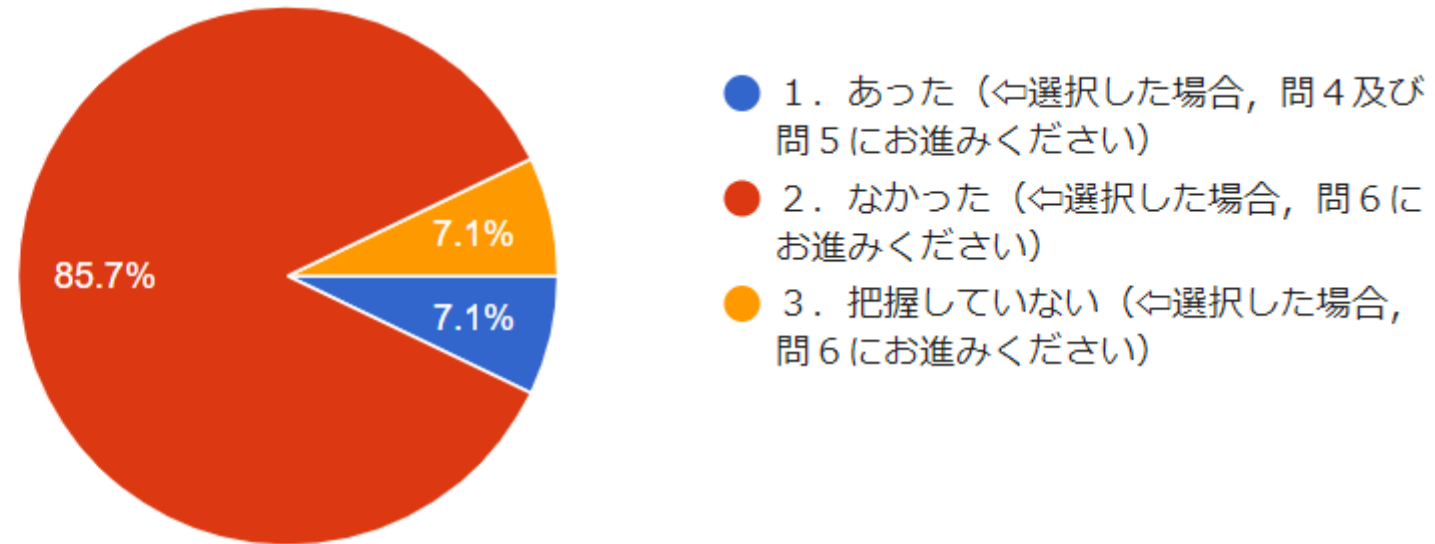
9件の回答

- ・令和4年度入学生から、1・2年で実施する家庭科「家庭総合」において、これまでの消費者教育に加えて契約、クレジット、金融教育の分野を扱う。
- ・公共（公民科）の授業において取り上げたり、外部の指導者を招いて特別講座を行ったり、新たな取組を実施した。
- ・数年前から内容に18歳成人で変わること、変わらないことを加えている。消費者問題についてはこれまで同様、1～2時間とって学習している。（家庭科）
- ・令和4年度4月に1学年を対象とした外部講師による「高校生活からお金と投資について考える」をテーマに消費者講座を実施。
- ・令和3年度より3学年「政治・経済」の授業で18歳成人と契約についての内容を以前より詳しく扱っている。
- ・令和4年度、1学年で成人年齢引き下げの意義などの時間を設定する予定。
- ・令和5年度2学年で履修する公共と家庭基礎の授業で取り上げる予定。教材は未定。
- ・令和3年度から成人年齢18歳を視野に入れ、家庭基礎の授業内で消費生活についてより詳しく扱い始めた。（もともと消費生活は家庭基礎での学習範囲内ではあるので、そこに追加するかたちで、保険と資産形成（NISA,iDeCoなど）を扱った。）
- ・家庭科にて「社会への扉」を使用し、3学期に2学年を対象とした授業を実施予定。

【問3】

令和4年（2022年）4月以降，生徒や保護者から消費者トラブルに関する相談や情報提供などはありましたか？

14件の回答



1校のみ事例がありました

【問 4】

トラブルの相談や情報提供などの内容はどんなものですか？
(複数選択可)

1 件の回答



【問5】

トラブルは、どう対応されましたか？
(複数選択可)

1件の回答



【問6】

今後、貴校で活用（受け入れ）できる、生徒向けの消費者啓発教材について教えてください。（複数選択可）

14件の回答



【問 7】

消費者教育に対応する教職員の人数を教えてください。

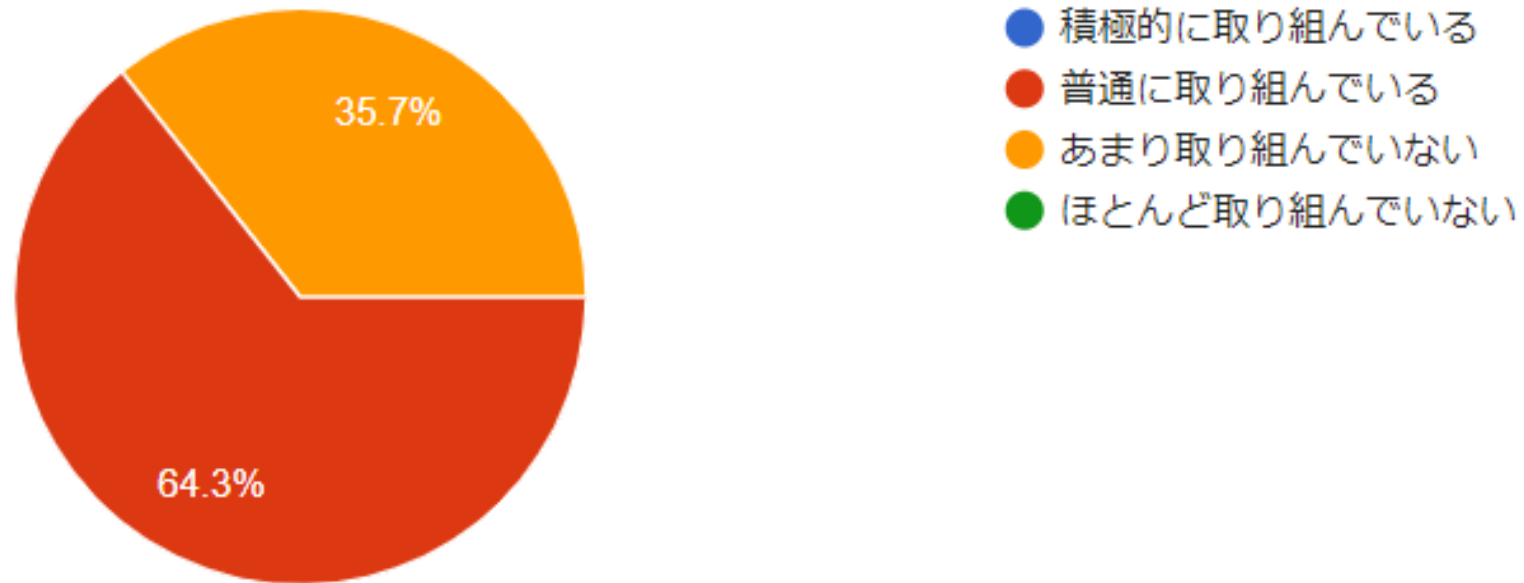
14 件の回答

- ・ 家庭科 3 名， 社会科 7 名 計 1 0 名
- ・ 家庭科 3 名， 公民科 3 名 計 6 名
- ・ 家庭科 3 名
- ・ 家庭科 2 名， 地歴公民科 1 0 名
- ・ 家庭科 2 名， 地歴公民科 8 名 計 1 0 名
- ・ 家庭科 2 名， 地歴公民科 3 名， 商業科 2 名， 教頭
- ・ 家庭科 2 名， 公共担当 2 名， 現代社会担当 2 名 計 6 名
- ・ 家庭科 2 名， 地歴公民科 3 名 計 5 名
- ・ 家庭科 2 名， 地歴公民科 3 名
- ・ 家庭科 2 名は対応しているが， その他の教科がどれだけ扱っているのかは不明。
- ・ 家庭科 1 名， 地歴公民科 8 名
- ・ 家庭科 1 名， 社会科 3 名 計 4 名
- ・ 家庭科 1 名， 公民科 3 名
- ・ 家庭科 1 名， 公民科 2 名

【問 8】

貴校における消費者教育の取り組み状況を教えてください
(個人的な実感でも結構です)。

14 件の回答

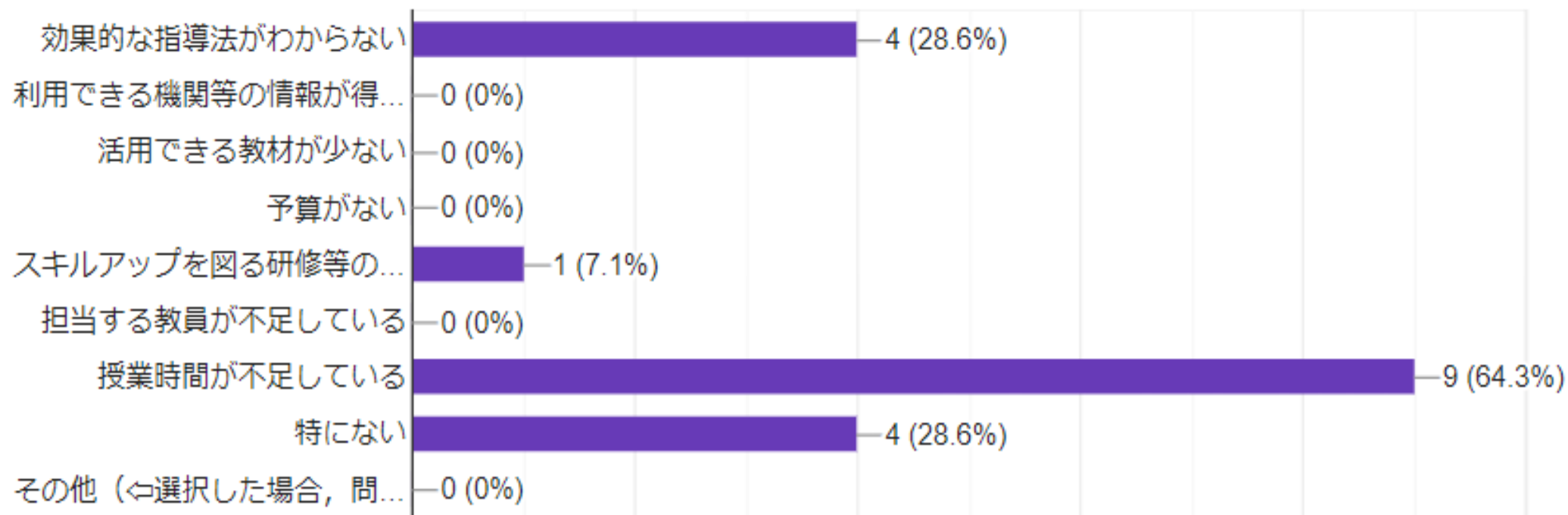


6割を超える高校が普通に取り組んでいました

【問 9】

授業で消費者教育を実施する際に、課題となっていることは何ですか？
(複数回答可)

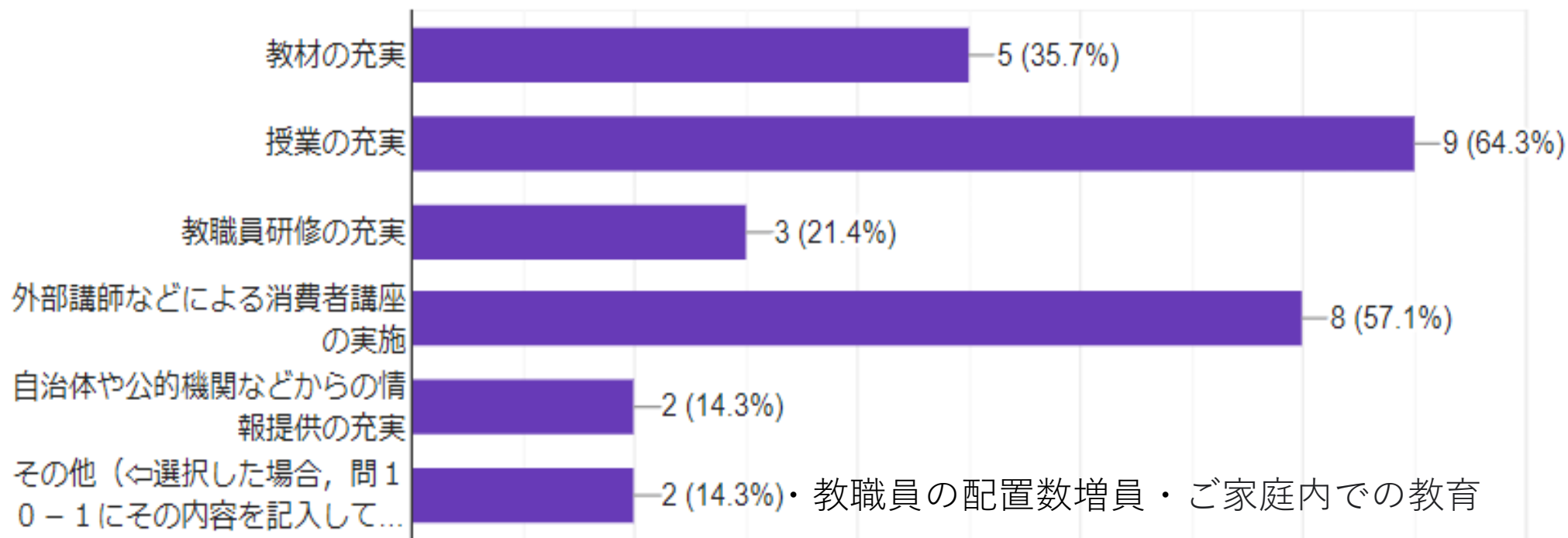
14 件の回答



【問10】

今後の消費者教育を推進する上で必要だと思う方法を二つ選択してください。

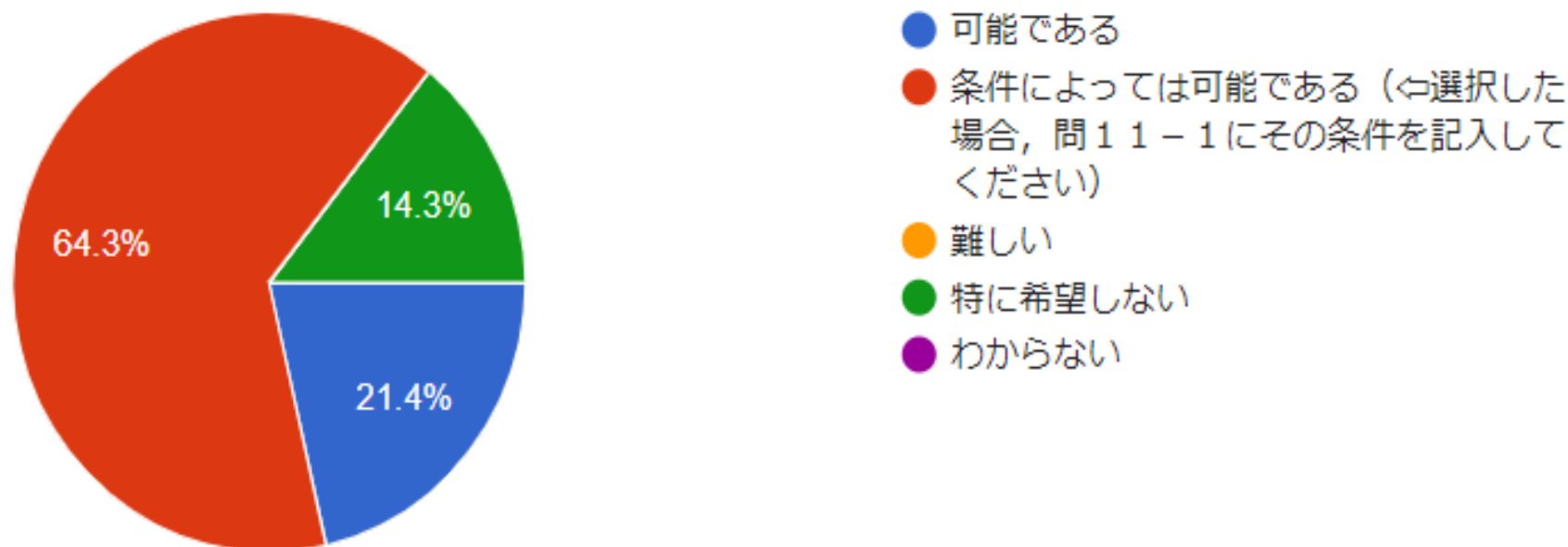
14件の回答



【問 1 1】

本市では、若年者向けの消費者教育について、喫緊の課題と考えています。そこで、市などからの外部講師による消費者講座の受け入れは可能ですか？

14 件の回答



条件付きを含めて受け入れ可能が 8 割を超えました

【問 1 1 - ①】 受け入れの条件を御記入下さい。

- ・ 学年行事などの年間行事に年度当初に組み込むこと（社会科）
- ・ 授業内で行うのであれば9クラスを実施していただくこと、また、講義を聴くだけでなく深い学びにつながるような形で行っていただけるのであれば、お願いしてみたい（家庭科）
- ・ 全クラスが同じ時間に講座を受けることができるのかどうかを時間割の調節が必要なため
- ・ 費用・講演の内容・講演の形式
- ・ 授業の時間に応じてもらえるか、同じ内容でクラス分（8回）お願いできるか
- ・ 時間が確保できるかどうか
- ・ 授業や学校行事との日程調整
- ・ 現在、多種多様な教育、指導が要請されており、日程、内容等で組み込むことができれば
- ・ 対象クラスが8クラスあるが、8クラスに授業をしてもらえることが可能であれば受け入れやすい
- ・ 家庭科は授業集団各8クラスとなっているので学年として特別な時間の設定が必要となる

【問 1 2】

その他，御意見または御要望等ございましたら，ご記入ください。

4 件の回答

- ◆ 7 月、12 月、3 月など長期の休業前に全校集会を行っています。その時に生徒指導に関連させて指導が出来れば良いと考えています。
- ◆ 既に消費者教育に取り組んでいるので、特に市からの講師の要望はありません。
- ◆ 家庭科・公民科教員だけでなく、全教員で取り組むべき内容のはず。「総合的な探究の時間」などを利用して、チームで取り組むモデル校（研究対象校）を作ってはいかがか。
- ◆ 訪問いただいた際にお伺いした話（若者を狙った不動産投資詐欺等）は大変参考になりました。